

桜島大規模噴火の際の**島外**避難マニュアル

このマニュアルは、桜島の大規模噴火にかかる避難について、住民の皆様にご地域ごとの避難手順等を説明するものです。

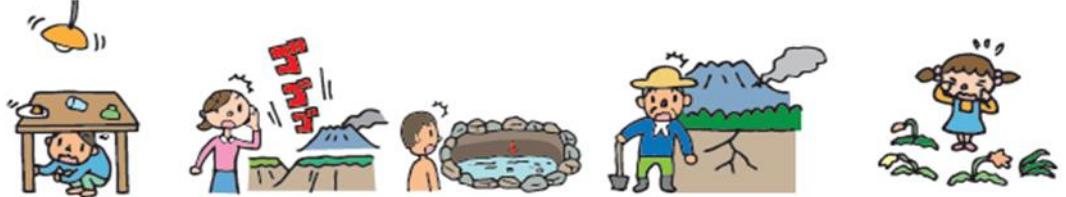
桜島火山ハザードマップ（令和5年6月発行）と合わせて、いつでも見返すことができるように保管してください。

① 異常を感じたら

噴火警戒レベル3（通常）

- **異常（前兆現象）**を感じたら、**東桜島総務市民課（221-2111）、危機管理課（216-1489）**や**消防（119番）**等に連絡する。

大規模噴火の前兆現象の例



①地震が一日に何度も発生する

②地鳴りがする

③井戸水、温泉の水位や温度などがいつもと違う

④新しい噴気、地温の上昇、地割れ

⑤草木の立ち枯れなど

- 普段から避難に備えて非常持出品などを準備しておく。

※避難生活は**最短2週間**を想定

状況によっては、長期化することも想定

- 家族との連絡方法について確認しておく。



- 貴重品
- 食料、水
- 着替え
- 眼鏡
- 服用薬
- ヘルメット
- 懐中電灯
- など

② 「噴火警報」が出たら

- **噴火警戒レベルの引上げや警戒範囲の拡大**が行われるため、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、市からの避難情報（下記③④）の発令に備え、**避難の準備**をする。

③ 「高齢者等避難（島外）」が出たら

噴火警戒レベル4

- **高齢者等（避難に時間がかかる方や観光客など）は避難**（ペットも一緒に避難）
- **避難方法は裏面を参照**（原則は【**基本的避難方法**】のとおり）
- この段階で**家族全員が避難する世帯**は、玄関等に**避難完了板**を掲示
- 避難所以外に避難した場合は、危機管理課（216-1489）に連絡する。（既に避難した方も、電話で連絡）
- 高齢者等以外の**その他の住民は避難の準備**をする。

情報入手先

防災行政無線、メール、SNS、消防車両、テレビ・ラジオ等でお知らせ

④ 「避難指示（島外）」が出たら

噴火警戒レベル5

- **すべての住民は、速やかに避難**（ペットも一緒に避難）
- **避難方法は裏面を参照**（原則は【**基本的避難方法**】のとおり）
- **世帯全員の避難が完了**したら、玄関等に**避難完了板**を掲示
- 隣近所に声をかけながら、お互い協力して全員が安全に避難する。
- 避難所以外に避難した場合は、危機管理課（216-1489）に連絡する。（既に避難した方も、電話で連絡）



※ 避難指示が発令されたら、桜島フェリーは人・ペットのみ乗船可能（自動車の乗船はできません）

※既に島内避難している場合は、島内の避難所から島外の避難所へ避難することとなります。

避難経路図(有村町)

【基本的避難方法】車（バス・自家用車）での避難

自宅・職場など

徒歩 各自確認

最寄りのバス停

バス A 25分 B 74分

広域一時避難場所
A 垂水市中央運動公園
B 霧島市運動公園

バス A 147分 B 73分

自家用車

避難所 ※1
松原小学校

凡例

- バス乗車場所
- 🏠 広域一時避難所
- 🏠 避難所(市街地側)
- 🏠 避難所(代替北部)
- 🏠 避難所(代替南部)
- ➡ 避難経路
- ➡ 代替避難経路

※1 避難所は、風向き等をもとに大量軽石火山灰の影響を考慮し、代替避難所となる場合もある。

©バスコIPC

【車が使用できない等の場合】船（フェリー・救難所船）での避難

※道路不通などで車（バス・自家用車）が使用できない
且つ避難指示（噴火警戒レベル5）段階の場合

自宅・職場など

徒歩 各自確認

有村港

フェリー 98分 (他の避難港を経由)

桜島棧橋

バス 4分

避難所 ※1
松原小学校

凡例

- 🚢 集結乗船場所
- ⚓ 降船場
- 🏠 避難所(市街地側)
- 🏠 避難所(代替北部)
- 🏠 避難所(代替南部)
- ➡ 避難経路

©バスコIPC